

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
令和 2 年 2 月 定 例 会

令和 2 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 2 月定例会が
令和 2 年 2 月 4 日午後 3 時 3 0 分松本市役所議員協議会室に招集された。

令和 2 年 2 月 4 日 （火曜日）

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号

松本市・山形村・朝日村中学校組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

議案第 2 号

松本市・山形村・朝日村中学校組合特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第 3 号

松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の育児休業等に関する条例

議案第 4 号

松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の分限に関する条例

議案第 5 号

松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の懲戒に関する条例

議案第 6 号

松本市・山形村・朝日村中学校組合職員定数条例の一部を改正する条例

議案第 7 号

松本市・山形村・朝日村中学校組合個人情報保護条例

議案第 8 号

令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 9 号

令和 2 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算

議案第 1 0 号

公平委員会委員の選任について

出席議員（18名）

1 番	塩原 智恵美 君	2 番	清沢 正毅 君
3 番	高橋 廣美 君	5 番	林 邦宏 君
6 番	中村 文映 君	7 番	北村 直樹 君
8 番	三澤 一男 君	9 番	福澤 倫治 君
10 番	春日 仁 君	11 番	大池 俊子 君
12 番	大月 民夫 君	13 番	小林 幸司 君
14 番	小出 敏裕 君	15 番	櫻井 健司 君
16 番	古川 吉徳 君	17 番	阿部 功祐 君
18 番	小林 あや 君	19 番	上條 敦重 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管 理 者	菅 谷 昭 君	副 管 理 者	本 庄 利 昭 君
副 管 理 者	小 林 弘 幸 君	副 管 理 者	坪 田 明 男 君
教 育 長	赤 羽 郁 夫 君	教 育 長 職 務 代 理 者	百 瀬 司 郎 君
教 育 委 員	根 橋 範 男 君	教 育 委 員	上 條 利 春 君
教 育 委 員	清 澤 あゆみ 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 内 亮 君	事 務 局 次 長	小 林 伸 一 君
事 務 局 次 長	逸 見 和 行 君	事 務 局 次 長	高 野 毅 君
指 導 主 事	濱 中 浩 君	次 長 補 佐	金 井 稔 君
次 長 補 佐	三 村 恵 美 君	次 長 補 佐	田 中 智 絵 子 君
次 長 補 佐	倉 科 健 一 君	次 長 補 佐	出 羽 沢 千 曲 君
次 長 補 佐	小 西 え み 君	主 事	深 澤 亮 平 君
山 形 村 教 育 委 員 会	小 林 好 子 君	朝 日 村 教 育 委 員 会	上 條 靖 尚 君
中 学 校 校 長	藤 田 克 彦 君	中 学 校 教 頭	百 瀬 顕 正 君

令和2年2月4日(火)午後 3時30分開会

開会の宣告

議長(阿部功祐君) これより令和2年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は17名でありますので、定足数を超えております。よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元にご配付申し上げてあります議事日程により進めます。

会議録署名議員の指名

議長(阿部功祐君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により、議長において1番、塩原智恵美議員、19番、上條敦重議員を指名いたします。

会期の決定

議長(阿部功祐君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期2月定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(阿部功祐君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

招集の挨拶

議長(阿部功祐君) この際、菅谷管理者から招集の挨拶があります。

菅谷管理者。

管理者(菅谷 昭君) 本日ここに、令和2年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙の中ご出席いただき厚く御礼を申し上げます。

冒頭、議案の提案説明に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

昨年を振り返りますと、新天皇が即位されたことに伴い、元号も平成から令和へと新しく引き継がれ、即位礼正殿の儀など数多くの儀式が執り行われるなど、大きな節目の年となりました。

その一方では、社会保障制度の充実を図るための財源確保として、身近である消費税が10月から10%へと増税されまして、同時に総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る目的で幼児教育並びに保育の無償化がスタートし、日

常生活への変化があった年でもございました。

さらに、昨年は災害に見舞われた年でもあり、特に台風19号では長野県内の東北信地方に甚大な被害をもたらし、今も避難生活を余儀なくされている方々も数多くいらっしゃいます。一日も早い復興を願うとともに、引き続き可能な限り支援、協力を継続してまいりたいと考えております。

次に、私たちを取り巻く社会に目を向けますと、近年のグローバル化や情報化に加え、AIの飛躍的な発達などにより社会構造の変化が進んでおります。こうした中、これからの子供たちには、予測困難な新しい時代を生きていくために必要な資質や、また能力を身につけることが求められております。

昨年末に開催されました総合教育会議では、懇談項目を地域づくりと若者の育成についてとし、コミュニティスクールはちもりの取組みから、これからの地域づくりと若者の育成について有意義な懇談ができたものと考えております。詳細につきましては、後ほど議員協議会の中で事務局からご報告申し上げます。

また、ご承知のとおり、鉢盛中学校では、「思」「誠」「愛」という3つの教育目標をブランドデザインと考えております。来年度につきましても、自ら考え追究する生徒、誠実に努力し、たくましくやり通す生徒、厳しく磨き合い、やさしく支え合う生徒の実現を目指すとともに、校歌にうたう母校に通う楽しさを生徒と教師とが共有できる学校づくりに向けて、教育環境の一層の向上に努めてまいりますので、引き続き鉢盛中学校の運営につきましては、議員の皆様方を初め、地域の皆様方のさらなるご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日ご審議いただきます議案について、その概要を申し上げます。

初めに、令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の主な内容といたしましては、空調設備の設置工期を見直したことにより借上料を減額する一方で、国の補正予算へ対応するため学校通信ネットワーク整備事業の工事請負費と、その財源となる国庫支出金及び組合債を計上したことにより、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,962万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億6,564万円とするものでございます。

次に、令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算について申し上げます。

当組合の歳入は、大部分が地方交付税と構成市村の分担金で賄われておりますが、今後の地方交付税による収入は減少が見込まれています。また、今後も鉢盛中学校の施設や設備の経年劣化に伴う補修のほか、教育環境や情勢の変化に伴い対応すべき需要の増大も推測されます。このような財政状況の中、構成市村の財政負担の平準化を最大限考慮しながら、学校運営に必要な事業を厳選して、令和2年度当初予算の歳入歳出予算総額に1億6,788万円を計上し、前年度に比べ2,186万円の増額となるものでございます。

令和2年度の主な事業といたしましては、生徒の安心・安全な教育環境を整備するため、

体育館棟・剣道場屋根舗装工事を計上し、また、無線LANのアクセスポイントやタブレット等の増設及び統合型校務支援システムの導入など、一層充実したICT環境の整備と校務の効率化による教職員の事務負担の軽減に取り組んでまいります。

また、条例につきましては、平成29年の地方自治法及び地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度の創設並びに特別職の職員の任用の厳格化に伴う松本市・山形村・朝日村中学校組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例などを提出しております。

以上、条例7件、予算2件、人事案件1件を提出しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

なお、詳細につきましては、それぞれ説明をさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の育児休業等に関する条例

議案第4号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の分限に関する条例

議案第5号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の懲戒に関する条例

議案第6号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員定数条例の一部を改正する条例

議長（阿部功祐君） 日程第3、議案第1号から第6号までの以上6件を一括上程いたします。

理事者から説明を求めます。

逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） 事務局次長の逸見和行と申します。よろしくごお願いいたします。

説明は座ってさせていただきます。

議案第1号から第6号まで、6件の条例の制定及び改正議案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、令和2年4月に創設される会計年度任用職員制度に伴い必要事項を定めるもの、あるいはこれに併せた内容を明確化するものなどでございますので、一括してご説明申し上げます。

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例でございます。

1の趣旨でございますが、ただいま申し上げましたとおり、本年4月に創設される会計年

度任用職員制度に伴い、給与及び費用弁償など必要な事項を定めるため、新たに制定するものがございます。

主な内容は、会計年度任用職員の定義、給与、支払い方法などの規定を定めるもので、管理市であります松本市の条例を準用するものがございます。

2ページに条例案、3ページ以降に準用元であります松本市の条例を掲載しております。

施行期日は、令和2年4月1日でございます。

続きまして、議案書の23ページをお願いいたします。

議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について説明いたします。

趣旨でございますが、地方公務員法の一部改正により、特別職の職員は専門的な知識、経験または識見を有する者が就き、助言、調査、診断等を行う者に限られ、特別職の職員の任用が厳格化されたことに伴いまして、これまで明確な位置づけのなかった学校医等を特別職として位置づけ、任用の適正化を図るものがございます。

24ページに条例案、25ページには新旧対照表を掲載しております。

こちらの施行日も令和2年4月1日でございます。

続きまして、議案書の27ページをお願いいたします。

議案第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の育児休業等に関する条例について説明いたします。

趣旨でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の規定に基づく必要な事項を定めるため制定するものがございます。

主な内容は、育児休業や育児短時間勤務などをすることができない職員を規定、非常勤職員が延長して育児休業をすることのできる期間を規定するもので、松本市の条例を準用するものがございます。

28ページに条例案、29ページ以降に準用元の松本市の条例を掲載しております。

施行期日は公布の日からでございます。

41ページをお願いいたします。

議案第4号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の分限に関する条例について説明いたします。

会計年度任用職員制度の創設に伴いまして、管理市に準じた人事労務管理を行うために全部を改正するものがございます。

主な内容は、職員の休職の事由を明確化するもの、職員を休職させる場合の診断医師の人数を増やして休職の判断の適正化を図る、会計年度任用職員の休職の期間を規定するものなどで、松本市の条例を準用するものがございます。

42ページに条例案、43ページ以降に準用元の松本市の条例を掲載しております。

施行は公布の日からでございます。

議案書の47ページをお願いいたします。

議案第5号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の懲戒に関する条例について説明いたします。

こちらでも会計年度任用職員制度の創設に伴う全部改正で、主な内容は、パートタイム会計年度任用職員の減給について、報酬額の10分の1以下とする規定を新たに定めるもので、内容は松本市の条例を準用するものでございます。

48ページに条例案、49ページ以降に準用元であります松本市の条例を掲載しております。

施行日は公布の日からでございます。

続きまして、議案書の51ページをお願いいたします。

議案第6号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員定数条例の一部を改正する条例について説明いたします。

趣旨でございますが、平成27年度末に当組合雇用の正規職員が退職いたしました。こちらは給食調理員を段階的に嘱託化したものでございますが、今後、正規職員の増員の予定もないことから本条例の一部を改正するものでございます。

主な内容は、定数の対象となる職員を具体的に規定するとともに、教育委員会の学校職員を8人から1人へ改正するものでございます。

52ページに条例案、53ページに新旧対照表を掲載しております。

施行日は公布の日からでございます。

説明は以上でございます。

議長（阿部功祐君） ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

これより議案第1号から第6号までに対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） 大変申し訳ございません。資料の中で一部間違いがございましたので、訂正をお願いいたします。

議案書の27ページでございます。議案第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の育児休業等に関する条例でございますが、こちらの2の(2)の2行目、職員の養育の事情に応じて、1歳に達する日からの後、1歳1歳6か月と1歳が2回出てきておりますので、一つ削除をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） 訂正をよろしくをお願いいたします。

質疑のある方の発言をお願いいたします。

13番、小林幸司議員。

13番（小林幸司君） 小林幸司です。

51ページ、第6号でございますが、定数の減ということで、2の(2)教育委員会の学校

職員を8名から1名というところが、なぜ8名から1名になっているのかと、8名のときはどのようなお仕事をされていて1名に改正するという事になったかということの説明をいただきたいと思います。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） お答えいたします。

この学校職員の8名でございますけれども、こちらは条例制定当初、学校事務の職員1名、給食調理員が5名、それから施設管理が1人、養護の職員が1人ということで8名を正規職員として任用してございました。その後、職員の嘱託化等に伴いまして、段々人数が減ってきております。そして、最終的には、先ほど申し上げましたが、平成27年度をもちまして正規の給食調理員お一人も嘱託化ということになりまして、現在は栄養士が1人となっております。したがって、当初の8名から1人へと変更するものでございます。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長（阿部功祐君） ほかに質疑がないようでありますので、これより採決いたします。

初めに、議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の育児休業等に関する条例について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

次に、議案第4号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の分限に関する条例について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

次に、議案第5号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の懲戒に関する条例について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(阿部功祐君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

次に、議案第6号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員定数条例の一部を改正する条例について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(阿部功祐君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

議案第7号 松本市・山形村・朝日村中学校組合個人情報保護条例

議長(阿部功祐君) 次に、議案第7号 松本市・山形村・朝日村中学校組合個人情報保護条例を上程いたします。

理事者から説明を求めます。

逸見事務局次長。

事務局次長(逸見和行君) それでは、説明をさせていただきます。

議案書55ページをお願いいたします。

議案第7号 松本市・山形村・朝日村中学校組合個人情報保護条例について説明いたします。

趣旨でございますが、令和2年度から教員の負担軽減や校務の効率化を図るため、統合型校務支援システムを導入するにあたりまして、生徒の個人情報を適正に管理するため本条例を改正するものでございます。

改正の主な内容は、個人情報の定義の明確化や要配慮個人情報に係る規定を整備するものでございます。

56ページ以降に条例案を掲載しております。

こちらの施行は公布の日からでございます。

説明は以上です。

議長(阿部功祐君) ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

これより議案第7号に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(阿部功祐君) 質疑がないようでありますので、これより採決いたします。

議案第7号 松本市・山形村・朝日村中学校組合個人情報保護条例について、原案どおり

可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(阿部功祐君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

(18番小林あや君入室)

議案第8号 令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第1号)

議長(阿部功祐君) 次に、議案第8号 令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第1号)を上程いたします。

理事者から説明を求めます。

逸見事務局次長。

事務局次長(逸見和行君) それでは、議案第8号 令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第1号)について説明いたします。

議案書の77ページをお願いいたします。

今回の補正は、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ1,962万円を追加し、予算総額を1億6,564万円とするものでございます。

主な内容につきましては、別にお配りしております、薄い資料でございますが、別紙、令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第1号)及び令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計当初予算の概要という資料で説明をさせていただきます。

別紙資料の1ページをご覧ください。

記載の金額は1,000円単位で表示してございますが、説明は万円単位で申し上げます。

まず、1番、補正の規模でございますが、こちらは先ほど申し上げたとおりでございます。

2番、構成市村分担金額でございます。維持経営費、学校建築費とも表の3列目、令和元年度補正の分担金の欄にお示しのとおりでございます。維持経営費分担金は補正額の欄の計の行、1,643万円の減、学校建築費分担金は5万円の増となるものでございます。

続きまして、3、主な内容について申し上げます。

内容欄の数字で、矢印の前の数字が補正前の額、矢印の後の数字が補正後の額、カッコ内の数字が補正額となっております。

まず、歳入でございますが、1の(1)維持経営費分担金は、補正額1,313万円の減となっております。内容欄にお示しのとおり、地方交付税は額が確定により330万円の増の一方、市村分担金は歳出の減額や地方交付税の増に伴い1,643万円の減となっております。

(2)学校建築費分担金は、補正額が10万円の減で、内容欄にお示しのとおり、市村分担金が5万円の増、地方交付税が15万円の減となるものでございます。

3の国庫支出金は1,492万円の増ですが、主には、国の補正予算において小・中学校のICT環境整備に係るGIGAスクール構想の実現に向けた補助金が計上されたことから、校内の情報通信ネットワークの増強整備に取り組むこととし、内容欄2つ目の黒ぼつ、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を計上したものでございます。また、これに併せて、8の組合債として補正予算債1,490万円を追加するものでございます。

続いて、2ページをお願いします。

ここからは歳出についてでございます。

3、教育費のうち(2)中学校費は1,817万円の増でございます。2つ目の黒ぼつ、一般管理費は895万円の減ですが、空調設備設置の工期見直しに伴って使用料及び賃借料を962万円減額しております。

中学校費の一番下の白丸、学校施設費は2,980万円の増ですが、主なものは、先ほど歳入で申し上げたとおり、国の補正予算に対応し、校内ネットワーク整備に係る学校通信ネットワーク整備事業として2,980万円を追加したものでございます。また、この学校通信ネットワーク整備事業は、次の表のとおり令和2年度へ全額繰り越すこととし、繰越明許費を計上しております。

続いて、5、債務負担行為の補正でございますが、こちらは空調設備整備事業の期間について、工期の見直しやリース期間の確定に伴い、平成31年度から平成40年度としていたものを平成31年度から令和12年度に変更するものでございます。

説明は以上でございます。

議長(阿部功祐君) ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

1番、塩原智恵美議員。

1番(塩原智恵美君) このたびの補正の主たる学校通信ネットワーク整備事業、GIGAスクール構想の関連だと認識しておりますが、このことにつきまして、文科省では国そのものが繰越事業ということも検討されているようなのですが、なぜこの補正で組み入れたのかということが1点。

それから、全額繰越しになっておりますが、事業の完了予定をいつ頃に予定しているのかということが1点。

それから、現在、鉢盛中学校の現状を私よく認識しておりませんので教えていただきたいのですが、校内のIT関連の整備現況に基づく今回の2,900万円というのは、この投資額で環境がどう変わるのかというところを説明いただきたいと思います。

とりあえずそういったところでよろしく願いいたします。

議長(阿部功祐君) 逸見事務局次長。

事務局次長(逸見和行君) お答えいたします。

まず1点目の、なぜこの補正予算なのかと、当初でないのかという点でございますが、国の補正予算につきましては、このたび国の補助が2分の1、そして、その残りの部分については補正予算債を借りることができます。この補正予算債は、補助を受けた残りの100%を充当できるというものでございますので、実質的には国の補助と起債で対応ができるということでございます。これを国の繰越しで来年度当初予算に計上した場合は、全体の事業費の5%分の一般財源が必要となる。国の補助率は変わりませんが、残りの起債の充当が、残りの部分の90%充当になるということですので、当初に計上するよりも補正に計上したほうが財源措置として有利であるということを判断いたしまして、当初ではなく補正に計上させていただいたものでございます。

続きまして、完了はいつかということでございます。これにつきましては、まだ詳細な国からのスケジュール等も出ておりませんが、来年度中に完成させたいと考えております。やはり工事をするにあたっては、学校の授業、行事、そういったスケジュール等を組む中で進めていきたいと考えております。

それから、学校のICT化の整備状況ということですが、今回の2,980万円を計上させていただいた内容は、学校の中の情報通信ネットワーク、いわゆるLAN配線、インターネット等を接続するためのネットワーク整備でございます。これは、現状あるわけですが、今後、端末を充実させていく中で、今まで以上に高速の回線が必要となってくることを考えまして、今後の通信に対応できる回線に切り替えていく作業になっております。それを積算した業者見積りを踏まえて積算した結果、2,980万円ということでございます。

説明は以上でございます。

議長（阿部功祐君） 1番、塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） 着眼点を整理させていただきます。今回の補助対象は、そういったLAN整備のほかに、1人1台端末ということもたしかセットであったかと思えます。その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） お答えいたします。

今回の補正予算の総事業の中では、LAN整備のほか、1人1台端末に向けた端末整備というのが事業内容となっております。1人1台端末につきましては、最終的に令和5年度を目途にということになっております一方、こちらのLAN整備につきましては令和2年度までというふうに言われております。そこで、まずはLAN整備を先行して行い、その次に計画的に端末整備を進めていきたい。端末整備につきましては、今後計画的に検討して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） 1番、塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） 現在、端末は生徒にはどのような配布状況になっておりますか。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） お答えいたします。

現在は、パソコン室に1クラス分用意されているのと、それとは別にタブレットを現在6台整備しております。そして、今後、来年度に向けましてさらにタブレットを40台に増やしていくことを検討しております。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） 1番、塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） 今回、このタブレットの充電保管庫もセットでというような内容になっていますよね。今回のこの大きな目的というのが、今後の時代に対応できる生徒にしていくという狙いがあったかと思うんです。そうしますと、松本市もたくさん中学校がございまして、小学校も抱えておりますから、いろんな事情があるかもしれませんが、ここは中学校組合でございますので、環境整備というものを双方の話し合いの中で整えることはある程度可能かなというふうには思っているところでございます。そういったことも踏まえて、補助事業の中でこういった姿がふさわしいのかということを検討いただいて、よりよい教育環境を整えていただきたいということをご提言申し上げまして、質問を終わりにさせていただきます。

議長（阿部功祐君） ほかにございますか。

11番、大池俊子議員。

11番（大池俊子君） 2ページの要保護・準要保護就学援助費が減になっている一方、特別支援就学奨励費が増えています。支給単価が増ということは、どういうところで増額になったかというのをお願いします。

それから、その下のコミュニティスクール事業費で、剪定作業の報償費が減になったのですが、たしか委託化されたと思うんですが、その進捗状況が分かりましたらお願いします。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） お答えいたします。

支給単価でございますが、こちらは新入学用品費の単価が上がったことによるものでございます。

それから、コミュニティスクール事業の剪定の部分でございますが、今、議員ご指摘のとおり、こちらは当初報償費で計上していたものですが、業務委託に変更いたしまして、作業は当初予定していたとおりの内容で作業を完了しました。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） 11番、大池俊子議員。

11番（大池俊子君） このコミュニティスクールの剪定なのですが、これはこれからも予定どおりの委託化を進めていかれるものですか。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） これからも業務委託で、同じように進めていく予定でございます。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） 11番、大池俊子議員。

11番（大池俊子君） ちょっと小さなことなのですが、その下の学校施設費、給食棟の給気設備改修事業を行ったのですが、給の字が、当初と違うのですが。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） 申し訳ございません。給につきましては、事業としましてはこちらの記載のほうが正しいです。大変申し訳ございませんでした。

議長（阿部功祐君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ほかに質疑はないようでありますので、これより採決をいたします。

議案第8号 令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

議案第9号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算

議長（阿部功祐君） 次に、議案第9号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算を上程いたします。

理事者から説明を求めます。

逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） それでは、議案第9号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算についてご説明をいたします。

議案書89ページをお願いいたします。

令和2年度当初予算でございますが、第1条のとおり、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,788万円とするもので、前年度対比2,186万円の増となっております。

主な内容につきましては、先ほどと同じように、薄い冊子、別紙でございますが、一般会計当初予算概要の資料で説明をさせていただきます。先ほどの資料の3ページをお願いいたします。

まず、1の予算規模につきましては、ただいま申し上げたとおりでございます。その下に参考といたしまして、過去5年間の年度別当初予算額と主な事業をお示ししております。

2番の構成市村分担金額でございますが、1行目の学校運営に係る維持経営費分担金は、3列目のとおり1億2,737万円、前年度と比較して1,125万円の増となっております。主には、

空調設備整備に伴う電気料の増などによるものでございます。

また、2行目の施設整備等に係る学校建築費分担金は、3列目のとおり3,409万円で、前年度と比較し720万円の増となっております。主には校舎の屋根塗装事業等の増によるものでございます。

3の主な内容でございますが、まず、歳入についてご説明申し上げます。

表中、内容欄、矢印の前の数字は令和元年度の当初予算額、矢印の後の数字は令和2年度の当初予算額、括弧内の数字は増減額となっております。

まず、2行目の(1)維持経営費分担金と4行目の(2)学校建築費分担金は、ただいま申し上げました構成市村分担金のとおりでございます。

次に、3、国庫支出金42万円で、前年度比13万円の増となっております。これは特別支援教育就学奨励費補助金として対象生徒を13名と見込んでいるものです。

4、県支出金は18万円で、部活動指導員の配置に対する国・県の補助金を見込むものでございます。令和元年度に引き続きまして合唱部に1名の配置を予定するものでございます。

続いて、5、財産収入は、361万円で前年度比328万円の増となっております。これは、内容欄にあります土地売払収入の皆増によるものでございますが、経年劣化により入居が困難となっている校長住宅を解体し、その跡地を朝日村に売却し、防災の事業に活用していただく予定でございます。

4ページをお願いいたします。

こちらは歳出でございます。

3、教育費は、本年度予算額1億5,582万円で、前年度に比べ3,258万円の増となっております。

(1)教育総務費は2,475万円で、前年度比622万円の増となっております。内容欄2つ目の黒ぼつ、一般管理費319万円の増は、先ほど歳入の説明の中でも申し上げましたが、校長住宅の解体工事費と土地の売払いに伴う測量業務委託の皆増でございます。

続きまして、(2)中学校費は1億3,107万円で、2,636万円の増となります。主な内容は、2つ目の黒ぼつ、一般管理費5,061万円で、前年度と比べ711万円の増、空調設備の整備に伴う電気料の増が主なものでございます。

次に、一番下の白丸、学校施設費は2,353万円で、前年度比1,792万円の増となっております。主な内容ですが、給食棟の給気設備改修事業が前年度で完了し、減となった一方で、校舎の屋根塗装事業が増となっております。鉢盛中学校の校舎は築25年以上が経過する中で、今後も安心して学校を使用できるよう、今後3か年かけて棟別に屋根の塗装を実施してまいります。

最後に、4、公債費は、1,056万円で、前年度比1,072万円の減となります。平成6年度の校舎改築に係る地方債の償還が今年度で完了することによる減でございます。

それでは、議案書にお戻りいただきまして、102ページをお願いいたします。

102ページから105ページまで、附表1、給与費明細書でございます。

102ページの1、特別職につきましては、表の一番下の比較欄のとおりでございますが、法改正に伴う特別職の任用の厳格化により、今まで非常勤の特別職として任用してきた職員を一般職に移行する一方、学校医を新たに特別職として位置づけたことによる人数と報酬額の変動でございます。

その下の一般職、これは会計年度任用職員以外の職員でございますが、(1)総括の表の職員数、本年度の欄、常勤は、前年同様、事務局職員1名、栄養士1名の合計2名でございます。

105ページをお願いいたします。

中段の3、会計年度任用職員でございますが、(1)の総括の表を職員数、本年度の欄は会計年度任用職員18名となっております。

最後に、108ページの地方債に関する調書をご覧ください。

表の右端、令和2年度末の当組合の借入金残高見込額は6,819万円となる見込みでございます。

当初予算の説明は以上でございます。

議長(阿部功祐君) ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

12番、大月民夫議員。

12番(大月民夫君) 12番、大月でございます。よろしくをお願いいたします。

質問の内容から事項別明細書で質問させていただきます。94ページ、95ページ、表の末尾に記載されております事務局費、説明欄に人件費として部活動指導員1名と記載されております。ただいまもご説明をいただきました。新年度も本年度と同様の運用をされるというようなご説明をいただきました。その上で伺いをさせていただきます。

昨年7月の議員協議会で部活動指導員任用取扱要領として、今後の進め方の中で、現状の配置実績を検証し、改めて適正な配置について前向きに検討していきたい、そんなご報告を頂戴しております。今回の予算編成協議の段階におきまして、数多くの部活動の中で指導員配置を希望するケースというのは全くなかったのかどうかをまずお聞かせください。また、あるいは希望はあったのですが、的確な人材確保が困難だった、そんなようなご事情があるのかどうか、その辺をお伺いさせていただきたいと思っております。

議長(阿部功祐君) 高野事務局次長。

事務局次長(高野 毅君) お答えいたします。

学校のほうからは、テニス部の部活動指導員の要望はあったのですが、人材が見つからずに残念ながら配置ができなかったという状態でございます。

以上であります。

議長（阿部功祐君） 12番、大月民夫議員。

12番（大月民夫君） やはりちょっとその辺が心配かなという思いもしております。

2つだけ再質問をさせてください。

まず1つは、今お話があったとおりなのですが、これは我が校に限らず、広域的にそういった人材バンク的なそういった指導というのですか、その辺の動きはないのか、それが1つ。

もう1つ気になるのが、今回、合唱部で設立当時からご協力いただいている方が配置されるのですけれども、この要領の配置条件の中で配置期間というのが今回は設けられているのですが、そこには同一校かつ同一部活での活用は最長3年とうたわれております。したがって、新年度が最終年度になるのではないかなと思っておりますけれども、この制度というのは例えば延長を含めた更新ができるのかどうか。以上の2点をお伺いいたします。

議長（阿部功祐君） 高野事務局次長。

事務局次長（高野 毅君） お答えいたします。

まず、人材バンクのようなものでございますけれども、例えば、体育協会にお願いしたり、また、そこから関係する方に声をかけていただいたりして、できるだけ関わってくださる方を集めたいと思っております。

2つ目ですけれども、期間の3年ということですのでけれども、これについては、県からそういう指導が来ておりまして、今のところ延長の見通し等はない状態でございます。

以上です。

議長（阿部功祐君） 12番、大月民夫議員。

12番（大月民夫君） これ以上は申しませんけれども、学校教育法施行規則における部活動指導員制度という、私、素晴らしい制度ができたのだなと大分期待しておりました。1つには、部活動自体の質の向上を図る充実感、そういった意味と、もう一つが部活動を担っておられます教員の皆さんの負担軽減につながるということで、やはりかなり難題ではありますけれども、引き続きいい方向に向かいますようにご尽力いただきたい、そうお願いをして質問を終わりにします。

議長（阿部功祐君） ほかにございますか。

11番、大池俊子議員。

11番（大池俊子君） 11番、大池です。

営繕工事費の中で、土地の売払収入328万円とありました。校長住宅が古くなったということで朝日村さんのほうに売るといことなののですが、この面積と単価が分かりましたらお願いします。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） お答えいたします。

面積は234.3平方メートル、単価は1平方メートル当たり1万4,000円を見込んでおりますが、面積は測量業務により確定させますので、現状は見込みで計上しております。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） 11番、大池俊子議員。

11番（大池俊子君） これは今年中に解体するということによろしいですか。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） 令和2年度中に対応させていただきます。

議長（阿部功祐君） 1番、塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） 1番、塩原です。

当初予算書の105ページに会計年度任用職員の職員数がございます。全部で18名という説明がございました。今回、新しく当初予算で対応するところのICT化の関係でございますが、文科大臣は、このパソコンの端末はもう鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであるという発言をされております。そうすると、そういったものであるということは、人的な配置、そういったところのお考えが新年度当初予算に反映されているのか。また、今後はどのようにお考えなのか。

それから、このことは子供たちの環境整備ばかりでなく、教員の働き方改革にもつながるものであるというようなこともございました。その辺のことも含めまして、この会計年度任用職員の中にそれがいいのかどうか、考え方をお願いします。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） ご質問ありがとうございます。

先ほども、まずICTの関係で今後進めていかなければいけないと、そういう中でICT支援員というものを配備する予定となっております。お一人に月4日来ていただくということで考えておりますが、これは会計年度任用職員ではなくて、外部の業者に業務委託をお願いして、人的指導をしていただくという形で整備をしてございます。ですが、今のところ、現段階といたしまして、会計年度任用職員を増やして、そこにそういった支援員を充てるとかいうことはまだ検討してございません。現段階といたしましては、別に委託でお願いするという形で整備をしてございます。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） 1番、塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） そうしますと、予算書上はどこに反映されているのですか。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） 事項別の費用でいきますと、議案書の97ページになります。97ページの説明欄の一番下の白丸、一般管理費の一番下の黒ぽつ、委託料の中のその他ということで192万円でございますが、こちらに計上しております。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） 1番、塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） もう1点お願いいたします。

先ほど概要の説明をされた資料ですが、新しいこういったLAN環境の整備をするということですが、タブレットとか、そういったものはリース契約で対応されているのかなと想像したわけなのですが、タブレット何台分を計上しているのかをお伺いします。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） お答えいたします。

このタブレットにつきましては、来年度につきましてはタブレット40台を見込んでおります。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） 1番、塩原智恵美議員。

1番（塩原智恵美君） もう1点です。みらいスクールステーション増設とありますが、これの説明をお願いします。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） このみらいスクールステーションというのは、大型提示装置に画像、映像といったデータを写したり、信号を配信したりするセットトップボックスの名称でございます。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） ほかにございますか。

19番、上條敦重議員。

19番（上條敦重君） ちょっとお伺いしたいのですが、99ページのコミュニティスクール事業費なのですが、その黒丸の2つ目、委託料で一般廃棄物収集運搬処分と書いてあるのですが、このコミュニティスクール費の中のこの項目はどのような中身かを教えていただけますでしょうか。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） これは、ボランティアの皆さんに剪定をしていただいた剪定木の収集運搬処分にかかる費用でございます。

議長（阿部功祐君） 19番、上條敦重議員。

19番（上條敦重君） 何の剪定でございますか。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） 学校の庭の樹木の剪定をしていただいたものでございます。申し訳ございません。

議長（阿部功祐君） ほかにございますか。

11番、大池俊子議員。

11番（大池俊子君） 11番、大池です。

概要の4ページにある生徒保健管理費の備品購入が54万になっているのですが、視力計の購入が入っています。どういったものでしょうか。従来のものの替えなのか、それとも新し

いものなのか。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） 視力計につきましては、経年劣化に伴いまして古くなったものを更新するという点と、それから、その機械が現在だんだん使えなくなっている状態の中で、現状はほかの学校から借りるなどして実際やっているといった経過がございます。そこで今回、新たに視力計を購入するものでございます。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） 11番、大池俊子議員。

11番（大池俊子君） 視力計もだんだんいい機械に変わってきているのですが、同じような型のものを購入するのでしょうか。

議長（阿部功祐君） 逸見事務局次長。

事務局次長（逸見和行君） 今回購入するのは、新しいものを購入する予定でございます。従来よりもコンパクトな形状で画面に印が表示されるというような形で、現在の最新のものをということで考えております。

以上でございます。

議長（阿部功祐君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ほかに質疑はないようでありますので、これより採決に入ります。

議案第9号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

議案第10号 公平委員会委員の選任について

議長（阿部功祐君） 次に、議案第10号 公平委員会委員の選任についてを上程いたします。

管理者から説明を求めます。

菅谷管理者。

管理者（菅谷 昭君） ただいま上程されました議案第10号 公平委員会委員の選任についてでございますが、松本市の渡邊裕委員の任期満了に伴いまして、その後任としまして田中春男氏を選任しようとするものであります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（阿部功祐君） ただいま管理者から上程議案に対する説明がありました。

お諮りいたします。

ただいま上程になりました人事案件につきましては、あらかじめ検討願っておりますので、

直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(阿部功祐君) ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第10号 公平委員会委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(阿部功祐君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号はこれに同意することに決しました。

総括質問

議長(阿部功祐君) 日程第4として総括質問を予定していましたが、規定された締切りまでに発言通告がありませんので、以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

閉会の宣告

議長(阿部功祐君) 以上で本会議を閉会いたします。

令和2年2月4日(火)午後 4時42分開会

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和2年2月4日

議 長 阿 部 功 祐

署名議員 塩 原 智 恵 美

署名議員 上 條 敦 重